

自分らしく生活ができるよう、ともに考え、ともに歩みます

# 大東市障害者生活支援センター

## 障害者虐待防止センター

虐待を受けたと感じたら迷わずご連絡を!

障害者への虐待の疑わしい場面を見かけた時や障害者の方が虐待で悩んでいることを知った場合は、下記の電話番号へご連絡をお願いいたします。

TEL 072-806-1332 《虐待通報専用ダイヤル》

## お問い合わせ・ご相談の連絡先

- ・主任相談支援専門員養成研修
- ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修
- ・強度行動障害支援者養成研修
- ・精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修
- ・高次脳機能障害支援養成研修

の各研修を修了した相談員が滞在しております。  
お気軽にお問い合わせ・ご相談ください。



## 大東市障害者生活支援センター みすみ

〒574-0027 大東市三住町2-7シティワース1F

※開館時間 午前9時～午後5時30分

※休館日 土・日・祝日・12月29日～1月3日

TEL 072-806-1331

FAX 072-806-1333

## 大東市障害者生活支援センター ごくでん

〒574-0027 大東市御供田2-1-29

※開館時間 午前9時～午後5時30分

※休館日 土・日・祝日・12月29日～1月3日



TEL 072-803-8536

FAX 072-803-8537

## 公益社団法人 大阪聴力障害者協会(大阪ろうあ会館)

〒537-0025 大阪市東成区中道1丁目3番59号 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター3階

TEL:06-6748-0383 FAX:06-6748-0380

※無断で本紙に掲載しているイラストを複製・転載することを固く禁じます



- ・障害者相談支援事業
- ・地域活動支援センター



- ・基幹相談支援センター
- ・障害児相談支援事業

障害者・障害児、そのご家族のみなさんが、住み慣れた地域で日常生活や社会生活を安心しておくることができるよう、「みすみ」と「ごくでん」がお手伝いします。

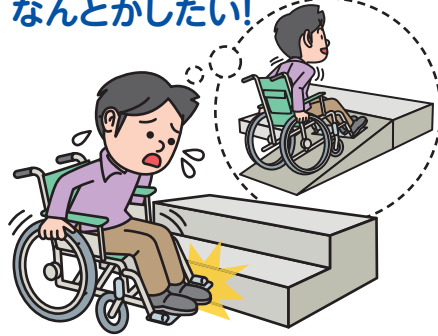
※いろいろな支援内容は次ページをご覧ください

## 障害者相談支援事業(みすみ)

### 身体障害者とその家族の相談に対応

あなたの生活においていろいろなお困りや悩み事はありませんか？ 私たちスタッフへお気軽にご相談ください。

住環境の段差をなんとかしたい！



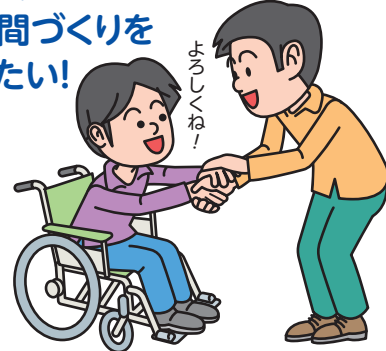
洗濯や料理など自立生活に不安がある！



### 聴覚に障害があり、いろいろな情報が伝わりにくい！



理解のある方々と仲間づくりをしたい！



## 地域活動支援センター(みすみ)

### 年間約250本の地域活動プログラムを実施

ほっとできる場が欲しい、仲間と何か知識や技術を学びたいなどをご希望の方々のためにいろいろな行事やプログラムを企画して活動しています。



### 社会交流促進

「カフェみすみ」を運営しています。美味しいコーヒーを飲みながらの情報交換や、楽しいコミュニケーションの場としていつもにぎわっています。ぜひ、ご参加ください。

※営業時間：午前9時～午後4時30分  
※障害者はコーヒーまたは紅茶など1杯目は無料

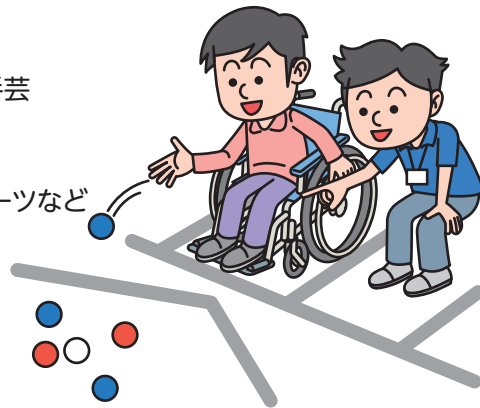


### 機能訓練

- ・靴下はぎれ手芸
- ・新聞ちぎり絵
- ・オカリナ教室
- ・ポッチャ&ダーツなど

### 社会適応訓練

- ・お菓子づくり
- ・点字カレンダー作りなど



### 創作的活動

- ・ハンドメイド
- ・アートちぎり絵など

※(芸術作品展)  
毎年12月上旬に1年間で作成した手芸・絵画など様々な作品を展示しています。地域に開放していますので、ご自由に鑑賞いただけます。

## 基幹相談支援センター(ごくでん)

### 大東市障害者総合支援協議会(地域自立支援協議会)の事務局として

- ・地域の関係機関のネットワーク向上
- ・地域課題の吸い上げと課題解決策の検討などを行います

### 総合相談

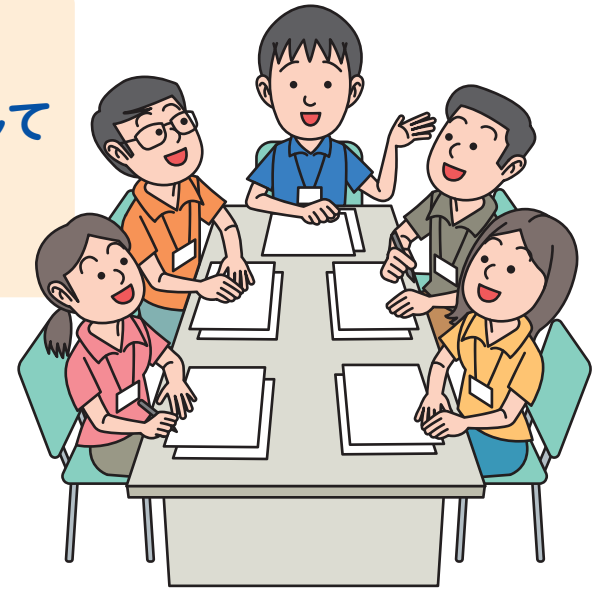
障害種別を問わないワンストップ窓口として年間2000件以上の相談対応実績があります。

### 専門相談・相談支援体制強化

市内の相談支援機関を対象に事例検討会や勉強会などを定期的に開催しています。

### 地域移行・地域定着支援

障害者支援施設入所者や精神科病院入院患者の状況把握、地域移行啓発を行います。地域移行の相談があった場合は、個別支援も実施します。



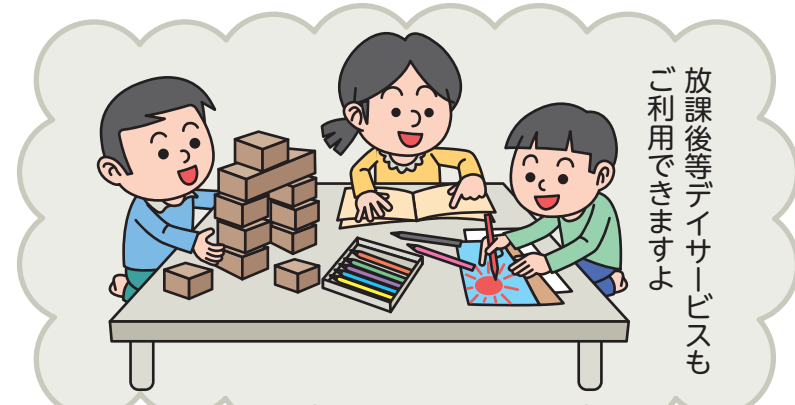
その他

- ・地域生活支援拠点等コーディネート
- ・医療的ケア児支援に関すること
- ・権利擁護・虐待防止など

## 障害児相談支援事業(ごくでん)

### 障害児とその家族の相談に対応

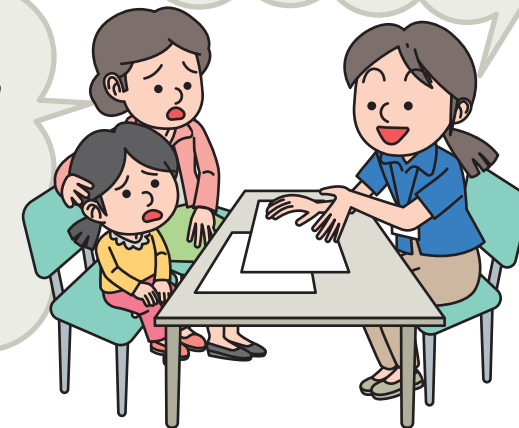
必要なサービスの案内や子育てや発達の悩みなどのご相談に応じます。まずはお電話ください。



放課後等デイサービスもご利用できますよ



学校では...



0歳から18歳まで身体・知的・精神(発達障害を含む)などに障害がある児童・また、手帳や診断は下りていないが、何らかの支援が必要と思われる児童も相談に応じます。

また、学校での様々な問題について一緒に考えていきます。

※お問い合わせやご相談を希望の方は最終ページをごらんください